

～鳥取型「新しい生活様式」実践向け～

令和2年5月21日作成  
(令和2年11月25日更新)  
鳥取県くらしの安心推進課

# 宿泊施設における

## 事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

新型コロナウイルスに感染しないように営業を継続するため、宿泊施設が実施するサービス等の場面ごとに発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理しました。

皆さんの施設の状況や実情等にあわせて実践してください。

※ この対策例は最新の情報に基づき適宜更新していきます。

### LINEによるとっとり新型コロナ対策安心登録システム

このシステムにより発行されたQRコードを店舗に設置することで、店舗利用者がQRコードを読み込んだ店名、日時、LINEアカウントが県に登録されます。利用者が新型コロナウイルスに感染した可能性があるとして判断された場合、県からその情報をお知らせし、感染拡大防止に向けたお願いなどを案内します。

店舗へQRコードを掲示していただき、来店者に登録を促すようにお願いします。



### 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店への参加

県版や業界ガイドラインを基に感染予防対策に取り組む事業者を、ステッカーの掲示や県HP(とりネット)に掲載して利用者にお知らせしています。

※協賛店の事業者の皆様は、

①協賛店の証であるステッカー

②感染予防対策協賛店実施内容を利用者の見やすい場所に掲示しましょう。

※ 随時募集中です。まだの事業者は是非、参加しましょう。



### 新型コロナ対策認証事業所制度

新型コロナ対策について自ら取り組む事業所を対象に、県が審査し認証を与える「認証事業所制度」を設けています。

#### 認証の手続き・流れ



新型コロナ対策で安全とおもてなしにつながる事業所へ、認証取得を県がサポートします。詳しくは、県庁くらしの安心推進課までご相談ください。

問合わせ先  
新型コロナ克服くらしの  
安心相談・応援窓口

東部 県庁くらしの安心推進課  
中部 中部総合事務所生活環境局  
西部 西部ワンストップセンター

☎0857-26-7982  
☎0858-23-3982  
☎0859-31-9637

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### 場面③ マスクなしでの会話

### 場面④ 狭い空間での共同生活

### 場面⑤ 居場所の切り替わり

## 正しい手洗いの方法



## 正しいマスクの着用



## 新型コロナ克服3カ条

### 1 人と人 間が愛だ

人と人とが約2m離れれば、飛沫感染防止で安心！



### 2 三つもの 密だとミスだ

三つの密（密閉・密集・密接）を回避！



### 3 幸せは 予防で呼ぼう

こまめな手洗いや咳エチケットで、新型コロナウイルス感染症を予防！



## 消毒液の種類と用途

主な用途

石けん・ハンドソープによる手洗い

手指

アルコール（60%以上95%以下）

手指

物品

塩素系漂白剤等

（次亜塩素酸ナトリウム 0.05%以上）

物品

※ 以下を参考に、市販の塩素系漂白剤（主成分が次亜塩素酸ナトリウムであるもの）を薄めてください。また、商品によって濃度が異なりますので、商品パッケージやメーカーのHPの説明をご確認ください。

- ①ハイター、キッチンハイター（花王）  
水1Lに25mL（商品付属のキャップ1杯）
- ②ブリーチ、キッチンブリーチ（ミツエイ）  
水1Lに10mL（商品付属のキャップ1/2杯）

※ 樹脂製の手袋をつけて取扱いましょう。皮膚についた場合、ただちに水で洗い流しましょう。

※ 腐食性があるので、金属へ使用した後は必ず水拭きしましょう。

## 宿泊施設の営業場面ごとの感染拡大予防対策

### 1 従業員の体調管理

- 従業員に出勤前に体温を測定させ、発熱や咳、咽頭痛等の症状がある従業員は自宅待機させましょう。
  - ▶ 従業員の体調不良を事前に把握することが重要です。
- 感染した従業員や濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止しましょう。
  - ▶ 体調不良の方が申し出られるよう、休暇を取りやすい環境・体制を作りましょう。

### 2 施設の管理・清掃等

- 利用者に対する一般的な感染予防対策を記載した啓発物を各所に掲示しましょう。
  - ▶ 共用部分におけるマスクの着用、手指衛生の徹底、体調不良時の申し出、厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）の利用、とっとり新型コロナ対策安心登録システムの登録の呼びかけといった内容を記載しましょう。
- 出入口、ロビー、飲食店、大浴場、トイレ、エレベーターホール等に手指の消毒設備を設置し、利用者が手指消毒を行いやすい環境を整えましょう。
- ロビー等の共用エリアや客室は定期的に窓を開けるなど十分に換気をしましょう。
  - ▶ 窓がない場合は換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸込口（入口）と吸出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。
    - ① 窓を開けても風が入りにくい場合の工夫  
空気が入ってくる窓を小さく、空気を外へ出す窓を大きく開けて空気の流れを作りましょう。
    - ② 窓がない場合の工夫  
換気口も無い場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の外に空気を出す流れを作りましょう。また、換気口がある場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の中に空気を送り込む流れを作りましょう。
  - ▶ 通路や階段等の外気が入りにくい場所は、常時換気しましょう。
  - ▶ 空調に外気導入する機能がある場合は、外気導入に設定しましょう。
  - ▶ 換気能力が落ちないように、換気扇や空調のフィルタを定期的にクリーニングしましょう。
- フロントには、宿泊者と従業員の直接の対面を避けるためにアクリル板や透明ビニールカーテンを設置しましょう。
  - ▶ 飛沫感染を防止することが重要です。宿泊者と従業員がともにマスクを着用するなど咳エチケットを実践していれば遮蔽対策は必須ではありません。
- エレベーター内が過密状態にならないよう、複数グループが同乗しないようにするなど乗車人数を制限し、エレベーター内では会話を控えるよう掲示しましょう。
  - ▶ エレベーターの重量センサーの調整で利用人数を減らすことができる機種もあります。
- 共用洗面所のハンドドライヤーの使用は控えて、ペーパータオルを用意しましょう。
- フロントデスク、筆記用具、ロビーの家具、共用パソコン、エレベータのスイッチ、廊下や階段の手すり、ドアノブ、自動販売機のボタンや取り出し口、共用の履物、トイレ等の宿泊者が共用する部分は、利用頻度に応じて拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- 喫煙室は使用時以外も常時換気し、吸い殻交換とテーブル清拭を頻繁に行いましょう。また、広さに応じて同時に利用可能な人数を掲示しましょう。
- 従業員だけが利用する事務室、厨房、リネン庫、休憩室等においても適切な感染予防対策を実行しましょう。

- ▶マスクの着用、フィジカルディスタンスの確保(特に飲食を行う際)、換気の確保、共用物の定期的な消毒、入退室の際の手指衛生の徹底といった対策を行いましょう。
- 感染予防対策に万全を期していることや具体的な対策に従業員で共有しましょう。
- 感染予防のためサービス内容の変更・中止も検討しましょう。
  - ▶サービス内容を変更・中止する場合は、その旨を掲示しましょう。
- 新型コロナウイルス感染予防対策協賛店はステッカーとチェックリストを入口に掲示しましょう。
- 鳥取県新型コロナ対策認証事業所はステッカーを入口に掲示しましょう。
- 感染拡大防止対策のために、「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」に店舗情報を登録しましょう。
  - ▶フロアごとに別々に登録し、QRコードを発行することも有効です。

### 3 接客

- 接客時には必ずマスクを着用するなど咳エチケットを実践しましょう。
  - ▶宿泊者へは、マスク着用での接客に御理解いただくよう伝えましょう。
- こまめな手洗い又は手指消毒といった手指衛生を徹底しましょう。
- 直接対面で接客するときは、正面を避けるなど、可能な範囲で人と人との距離（フィジカルディスタンス）を確保しましょう。

### 4 フロント業務

- フロントで手続き待ちの宿泊者が密集しないようにしましょう。
  - ▶間隔を空けて並んでいただけるよう立ち位置を示したり、分散して待機していただき呼び出し対応をしたり、客室等複数箇所で手続きを行うなど工夫しましょう。
- 長時間の対面を避けるため、オンライン決済の活用などフロントでの手続きを工夫しましょう。
- チェックインの際は、検温や健康チェックリストによって宿泊者の体調を確認し、発熱や咳等の体調の異変が生じた場合は速やかに申し出るよう伝えましょう。
  - ▶お客様の体温確認のため、非接触型の体温計の導入も検討しましょう。
  - ▶到着時や宿泊中に体調不良となった方が利用する部屋を別途設けることも検討しましょう。
  - ▶体調不良の方は大浴場や売店等の共用部分の利用を控えるようお願いしましょう。
- チェックインの際は、お客様がマスクを着用していることを確認し、共用部分ではマスクを着用するよう要請しましょう。
  - ▶マスクを持っていないお客様に備えて、販売や提供できるマスクを用意しましょう。
- チェックインの際に厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）の利用を推奨しましょう。
- チェックインの際に「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の登録を推奨しましょう。
- 出入口に手指の消毒設備を設置し、入店時にお客様に手指消毒を要請しましょう。
  - ▶施設内での手指の洗浄や消毒の励行も呼びかけましょう。
- 宿泊客から体調不良の申し出があった場合は、同意を得た上で、お客様のかかりつけ医（かかりつけ医がないなど相談先に迷う場合は受診相談センター、陽性者との接触歴や接触した可能性がある場合は各地区の保健所（接触者等相談センター））へ速やかに連絡し、その指示に従いましょう。

## ▶受診相談センター

受付時間	区分	連絡先		
9:00～17:15 ※土日祝日含む ※年末年始（12月29日～1月3日）を除く	電話	0120-567-492		
	FAX	0857-50-1033		
上記以外の時間	地区	東部	中部	西部
	電話	0857-22-8111	0858-23-3135	0859-31-0029

## ▶接触者等相談センター（時間外は受診相談センターに連絡）

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部地区 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部地区 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部地区 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

- ・団体客など通常接していない方を相部屋にする場合は利用者の同意を得ておきましょう。
- ・館内・客室の案内は、従業員による説明ではなく、文書や動画を用意しましょう。
  - ▶用意できない場合は、フィジカルディスタンスを確保して説明しましょう。
- ・団体旅行者を受け入れる場合は、代表者がまとめて手続きを行い、他の宿泊者は分散して待機するよう要請しましょう。
- ・返却されたルームキー・キーカードは消毒しましょう。
- ・お客様に、大声での会話は控えていただくよう要請しましょう。
  - ▶施設内放送による呼びかけ等も有効です。

## 5 食事提供

- ・部屋食やレストラン等で食事を提供する場合は、「飲食店における事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」を参考にして、密閉、密集、密接の感染リスクを減らしましょう。
- ・会場の分散や利用時間の延長により、混雑を緩和する方法を取り入れましょう。
- ・大人数での宴会・会食等は当面の間、控えましょう。
  - ▶少人数での会食の場合もお酌や盃の回し飲みは控えるよう要請し、鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りにしましょう。
  - ▶大鍋や大皿で料理を提供する場合は、従業員が取り分けるか、お客様の中で取り分け役を決めて、トング、取り箸等を使い回さないようにしましょう。
  - ▶乾杯はグラスが触れないように行うよう呼びかけましょう。
  - ▶お客様同士のお酌やグラスの回し飲みは避けるよう呼びかけましょう。
- ・客室で食事を提供する場合は、できるだけ一度に料理を提供して従業員の入室回数を減らし、客室入室後は手指消毒してから料理を並べましょう。
- ・ビュッフェ方式はセットメニューでの提供に代えることを検討しましょう。
  - ▶ビュッフェ方式で食事を提供する場合は、料理を小皿に盛って提供する、スタッフが料理を取り分けるなどの対策をとりましょう。
- ・下膳作業を行った従業員は手指消毒をしましょう。

## 6 入浴（大浴場）

- 浴場や脱衣所は定期的に窓を開けたり、換気扇を常時使用するなど十分な換気を行いましょう。
- 浴室入口に、混雑時の利用を控えるよう掲示したり、従業員から声かけを行うなど、同一浴室内に一度に多人数が入室することのないようにしましょう。
  - ▶脱衣場や洗い場等が混雑している場合は時間をおいて利用するなど、フィジカルディスタンスを確保してもらうような行動を求めましょう。
- 浴室内ではフィジカルディスタンスを確保し、会話は控えるよう注意書きを掲示しましょう。
- 浴室内の備品（ドライヤー、ソファ、マッサージ機、体重計等）はこまめに清拭消毒し、使用者も使用の際に清拭消毒するよう貼り紙等で要請し、消毒用品を備え付けましょう。
- 浴場での貸したタオルは中止し、客室から清潔なタオルを持参するよう要請しましょう。
- 化粧品・ブラシ等は持参するよう要請しましょう。
  - ▶共用の化粧品を置く場合は、使用の際にボトル等の触れる部分を清拭消毒するよう要請し、消毒用品を備え付けましょう。
  - ▶ブラシを用意する場合は、使用者ごとに消毒済みのものを使用できるようにしましょう。

## 7 チェックアウト後の客室及び浴場清掃

- 清掃は、窓を開けて十分に換気してから作業を開始しましょう。
- ドアノブ、スイッチ、リモコン、ハンガー、スタンド、電話機、ポット、洗面所のレバー、備え付けのアメニティ、館内用スリッパ、外出用の下駄、浴場のロッカー内部など、宿泊者がよく触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- 清掃やリネン回収を行う従業員は、マスクや手袋を着用しましょう。

## 8 その他

- 送迎車の運転席と後部座席をビニールシート等で仕切りましょう。
- 洋式トイレでは蓋を閉めて汚物を流すよう呼びかけましょう。
- 客室のゴミを回収し一時保管する場合は、ビニール袋に入れて密封保管しましょう。
- ゴミ出しを行う場合は、マスクや手袋を着用しましょう。
- 従業員の制服等はこまめに洗濯しましょう。